

(議事要旨 1) テーマ提言について

テーマ提言に関して、前回までの基準諮問会議で提案、審議されていた以下の 2 項目について、FASF 渡部企画・開示室長等より、事務局の対応案の説明が行われた。

- ① 継続企業的前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について
- ② 金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取扱いについて

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

<金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取り扱いについて>

- 事務局提案に賛成である。上場子会社・関連会社株式の減損の取扱いについて、実務上の運用としては市場株価のみで回復可能性が検討されており、回復可能性に関する合理的な反証が適用されるケースはほとんどないという問題意識があった。事務局の資料では、「合理的な反証」には市場株価のみでなく、投資先の将来の事業計画に基づく本源的価値等も判断要素の 1 つに含まれるとされており、改めての検討は不要であると考える。
- 事務局提案に賛成である。現行の会計基準においても、時価がある子会社株式及び関連会社株式の減損判定は其他有価証券と同様の定めである。また、「合理的な反証」についても、現行の会計基準の考え方と同じであり、見直す必要はないと考える。

これらの意見を受け、議長より、事務局提案どおり、「継続企業的前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について」は次回以降の基準諮問会議において検討を行う旨、「金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取扱いについて」は、過去に審議を行ったが提言に至らなかったテーマとして繰り越す旨の発言がなされ、了承された。

以 上